

和歌山労働局 令和5年度 予算執行状況
(令和5年6月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	270
事 務 費	5
事 業 費	55
計	330

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	203
事 務 費	80
事 業 費	261
うち保険給付費	0
計	544

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要な事業費
 ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給
 付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和5年度 予算執行状況
(令和5年9月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	426
事 務 費	7
事 業 費	87
計	520

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	324
事 務 費	175
事 業 費	594
うち保険給付費	8
計	1,093

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要な事業費
 ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給
 付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和5年度 予算執行状況
(令和5年12月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	707
事 務 費	9
事 業 費	176
計	892

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	539
事 務 費	429
事 業 費	1,015
うち保険給付費	8
計	1,983

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要な事業費
 ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給
 付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和5年度 予算執行状況
(令和6年4月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	895
事 務 費	18
事 業 費	310
計	1,223

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	705
事 務 費	592
事 業 費	1,399
うち保険給付費	8
計	2,696

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要な事業費
 ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給
 付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費